令和元年11月19日
厚生委員会提出資料

第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）【概要版】

第1章 計画の基本的事項

計画策定の背景

国においては、令和元年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）が施行された。条文中にアイヌの人々が先住民族であると明記され、総合的かつ継続的にアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指すものとされています。

帯広市は、「帯広市ウタリ総合福祉推進計画」（平成8年度～平成16年度）、「帯広市アイヌ施策推進計画」（平成17年度～平成21年度）、「帯広市第二期アイヌ施策推進計画」（平成22年度～令和元年度）を策定し、総合的に施策を進めてきました。

計画策定の目的

アイヌ施策推進法が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現は、より重要性が高まっています。また、アイヌ文化をはじめ、多様な文化や価値観が尊重されることは、共生社会の実現にも資するものであり、地域の文化を正しく継承していくことで、地域に対する誇りや愛着を育むものとなります。

アイヌの人たちに関する施策は、民族理解や文化、教育、福祉など、幅広い分野にまたがることから、目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを総合的・効果的に推進するため、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画」を策定するものです。

計画の期間

計画期間は、アイヌ施策のあり方が変わりつつある近年の社会情勢を踏まえ、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。なお、国及び北海道の関連する計画などとの整合性を図るために、必要に応じて見直しを行ないます。

第2章 第二期帯広市アイヌ施策推進計画の取組状況

計画の取組状況

基本方向Ⅰ　アイヌ民族についての理解促進

生活館や百年記念館などでの常設展示、生活文化展や伝統工芸移動展等の開催等によるアイヌ民族についての理解促進

基本方向Ⅱ　文化の振興

刺しゅうや木彫りなどの体験教室の開催、アイヌ民族文化情報センター「リウカ」による情報発信、帯広カムイトウウポポ保存会の活動支援、イオルの再生事業等によるアイヌ文化の普及啓発、保存伝承

基本方向Ⅲ　教育の振興

アイヌ子弟に対する教育相談や支援、高等教育進学の奨励

基本方向Ⅳ　生活の安定と生活環境の充実

生活相談員の相談や支援による生活の安定や生活環境の改善

アイヌ民族に対する市民の関心は高まっているが、今後においても、アイヌ民族の理解促進や文化振興などの取組を継続していくことが重要です。

第3章 計画の目標と基本方向、施策の体系　第4章 施策の推進

〔目標〕

先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり

〔基本方向〕〔主な施策〕

Ⅰ　アイヌ民族についての理解促進

(1)啓発活動の推進
① アイヌ民族の歴史や文化の普及を図るため、公共施設などを利用した市民啓発を進めます。
② 広報紙をはじめとして、多様な啓発活動を進めます。

(2)地域活動の促進
① アイヌの人たちの活動を促進するため、活動拠点である帯広市生活館の充実につとめます。
② 帯広アイヌ協会の活動を支援します。

(3)教育機会の充実
① 教育関係者などに向けてのアイヌ民族に関する研修を進めます。
② 副読本「おびひろ」のアイヌ民族に関する記述の充実を図ります。
③ 生涯学習施設や人材などを活用し、アイヌ民族に関する教育の普及を進めます。

Ⅱ　アイヌ文化の振興

(1)知識の普及と啓発
① アイヌ民族の歴史や文化についての知識を深めるため、体験教室などの充実につとめます。
② アイヌ民族文化情報センター「リウカ」の活用や関係機関との連携により、アイヌ民族の歴史や文化の情報提供や啓発活動を進めます。

(2)文化の保存と伝承
① 「帯広カムイトウウポポ保存会」（帯広市指定文化財）の活動を支援します。
② アイヌ語や刺しゅう、食文化などのアイヌ民族固有の文化や技術について、イベント等を通じ、保存・活用を図ります。
③ 十勝に伝わるアイヌ文化の保存伝承活動を促進します。
④ 他地域の先住民族などとの交流活動を促進します。

(3)調査研究の推進
① 十勝・帯広のアイヌ民族の生活・文化に関する資料の収集及び保存など調査研究と情報発信につとめます。

Ⅲ　生活の安定と教育の充実

(1)生活の安定
① アイヌ生活相談員の配置を継続し、引き続き相談・支援を実施します。

(2)就労の促進
① 公共職業安定所をはじめ、各関係機関との連携を図り、アイヌ子弟の就労促進に取り組みます。

(3)生活環境などの向上
① 住宅新築等資金貸付制度を活用し、アイヌの人たちの持家取得を促進します。

(4)教育の支援の推進
① アイヌ教育相談員の配置を継続し、引き続き教育支援を実施します。

(5)進学機会の充実
① 高等教育機関進学・就学者に対し助成を行い、進学機会を確保します。

第5章 計画の推進、進捗管理

計画の進捗管理

計画を推進するにあたり、「帯広市アイヌ施策連絡会議」や「帯広市健康生活支援審議会」において進捗管理を行います。

～今後のスケジュール～

11～12月：パブリックコメント実施　2月：厚生委員会へ計画案の報告　3月：成案